

新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求める意見書

いま地方自治体では、新たに発生・拡大している新型コロナウイルス感染症対策として、地域住民に対して緊急な対応を要する課題に直面しています。

新型コロナウイルス感染症は、国の緊急事態宣言が出されるなど全国的に猛威を振るっており、いまだ収束の目処は見通せないどころか長期化が予想される状況になっています。このため、各自治体では住民の命と生活を守るために感染拡大防止対策や地域経済対策、雇用対策などさまざまな対策が取られています。

しかしながら、4月30日に成立した2020年度一般会計補正予算において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は成立しましたが、全国各自治体が必要とする財政需要に到底対応できるような規模には至っていません。政府は現在、2020年度第2次補正予算にむけた準備を進めていますが、長期化が予想される新型コロナウイルス対策には、国の責任においてのさらなる追加予算措置を含めた対応が必要不可欠です。

このため、2020年度補正予算において、新型コロナウイルス対策にかかる地方財政の充実・強化を求め、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の総額を大幅に増額すること。交付額の算定にあたっては、財政力の弱い自治体においても必要かつ十分な対策を実行できるよう、確実な財政措置を行うこと。
2. さらに、各自治体の実情に応じた実効性ある対策が講じられるよう、国の対策に伴い地方負担が生じる場合には確実に交付金の対象とするとともに、柔軟に活用できる自由度の高い制度とすること。
3. 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」についても、総額の増額など、地域に必要な医療提供体制を整備するための措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2020年6月 日

【提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣(地方創生規制改革)、内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 様

北海道河東郡士幌町議会議長 秋間 紘一